

審議会等議事概要

令和4年度 第2回滝川市いじめ防止専門委員会 議事概要

日 時	令和5年2月28日（火）15：30～17：00
開催場所	滝川市役所 3階 301・302会議室
出席者	委 員：百々尚美会長、寺崎真一郎委員、高野清志委員、高嶋弘美委員 事務局：田中教育長、諏佐部長、橋本指導参事、佐藤課長、高橋課長補佐、小西主査、中谷主事、関主事
議 事	1 開 会 進行：佐藤課長 2 会長挨拶 百々尚美会長 3 議 題 (1) 報 告 i いじめアンケート調査（2回目）の結果概要について i について、小西主査より報告 質疑応答 委員) ・「あなたは、今も嫌な思いをしていますか。」という質問で、「している」と回答した生徒のうち、「メールや無料通話アプリ（SNS等）で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする」を理由とする割合が増えていると報告を受けましたが、資料のどのあたりにそのような記載がございますか。 事務局) ・「市内中学校3校1～3年集計No. 1」の項目の2番、「ある」と回答した生徒の内訳に記載されております。アンケートの結果から「メールや無料通話アプリ（SNS等）で悪口を書かれたり、仲間はずれにされたりする」と理由を述べる生徒は令和3年度11月は1人であったのに対して、令和4年度11月は4人であったことから、増加傾向であると考えられます。 また、資料に記載はございませんが、今年度においてはSNSで嫌なことを言われたり、LINEグループから外されるといった事案がございました。 委員) ・アンケートの「あなたは、今も嫌な思いをしていますか。」という質問に対し、「している」と回答している割合について、令和4年11月の回答結果は令和3年11月の回答結果と比較すると学年によって割合の増加があるものの、全体の割合としては減少していると報告を受けました。この考察は年度毎の各学年の比較によるものであ

り、不十分であると考えます。各学年の進級前と後といった母集団の変化を考察することが必要だと思います。

事務局)

- ・委員の仰る通り、年度毎の各学年の比較のみならず、母集団の年度毎の動向も考察することが重要と考えております。例を挙げると、令和4年度11月の小学校6年生の「今も嫌な思いをしている」と回答した児童は10人ですが、昨年5年生の時は20人、さらにその前の年の4年生の時は30人といったように「今も嫌な思いをしている」と回答する児童生徒が減少傾向にあると読み取ることができます。また、各学年の母集団の動向を見ると、成長段階を経て嫌な思いやいじめの捉え方が徐々に変化していくことから、「今も嫌な思いをしている」と回答する児童生徒が減少していると考えております。従って、この考察方法は重要と改めて感じました。

委員)

- ・各学年の年度別の変化を横軸で見ることや、母集団の年度毎の変化を見ることは一つの方法論だと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で児童生徒が関係を密に持てなかった2年前と比べ、今年度は新型コロナウイルス感染症が緩和傾向であることから、行事の再開など環境の変化が大きく影響していると思います。小学校から中学校に進学すると、環境の変化で関わる人や集団の変化に伴い、いじめの発生率が減少する場合がございます。そのため、中学1年生の「今も嫌な思いをしている」と回答する割合が小学6年生と例年比較しても少ないと考察しております。ただし、進級していくにつれて新たな問題に発展したり、深刻化したりすることが一番の問題だと思いますので、注意深く見守ることが非常に重要と思います。また、「今も嫌な思いをしている」という訴えが多いことは、それだけいじめに発展する原因に気づけていることだと思います。訴えることでみんながいじめに気づき、考える機会になることを保護者にも広く伝えていただきたいと思います。
- その他、「ほっと」等のツールを活用することも、滝川市全ての学校を、誰もが悩んだり苦しんだら声を上げて訴えることができ、みんなで考えることができる学校にするきっかけになると思います。

委員)

- ・「いじめはどんな理由があっても許されないことだと思いますか」という問いに対し、「そう思わない」及び「よくわからない」と回答する児童生徒がまだ一定数いることについて、滝川人権擁護委員協議会としても課題を感じております。いじめは絶対に良くないことを委員や事務局の皆様と協力しあいながら、児童生徒へ理解を深めてもらいたいと思います。

委員)

- ・いじめは良くないことと教えても、いじめられる側にも問題があると思う児童生徒が一定数います。そのような児童生徒にどのようにして理解を深めてもらうかが、いじめの問題解決に繋がると思います。

委員)

- ・「今も嫌な思いをしている」ことについて、小学1年生が「している」と回答した割合が他の学年と比較しても多いのは、善悪の判断や語彙力が不十分なことが理由の一つと言えます。力のコントロールも十分ではなく、相手に思わぬ怪我をさせてしまうこともありますので、成長過程に応じた教育が必要と思います。

(2) 協 議

i いじめ認知状況について

i について、小西主査より説明

質疑応答等

委員)

- ・どのようにして児童生徒がいじめ被害を受けているのか、そのことに着目しなければならなかったと思います。担任を中心に給食や清掃の時間、部活動においても教員が細かく児童生徒と関わりを持つことが今後も必要と思います。また、加害者に対して、厳しく指導することだけが教育とは限りません。加害者の抱えている課題を解決しながら、本人がもつ本来の良さを引き出すことも重要と捉えております。そのため、保護者との連携も日々密接に行うことが大切だと思います。

委員)

- ・児童生徒の成長過程において、本人の長所を伸ばし発揮できるように支援を行いたいと思いました。また、学校現場の教員もかなり苦勞しながら児童生徒をよく観察していることが理解できました。いじめ事案のうちの1件に焦点を合わせると、被害者が学校のみならず家庭でも問題を抱えていることを担任が把握し、他部署と連携をしながら対応したことは大変すばらしい結果だと思います。他のいじめ事案についても同様に、児童生徒が悩みを訴えることができる環境づくりが施されている印象を受けました。悩みを訴えやすい環境ということは、それだけ案件も増えることとなりますが、決して悪いことではございません。その都度、加害者はいじめは良くないと学び、被害者は悩みを訴えた勇気を評価される機会になると思います。今後も決して容易なことではございませんが、継続していただきたいと思います。

事務局)

- ・様々なご意見ありがとうございます。いじめを未然に防ぐためにも各学校において、悩みを訴えやすい環境づくりを重視し、児童生徒に寄り添いたいと思います。また、被害者のみならず、加害者の悩みにも対応しながら指導に取り組みたいと思います。

委員)

- ・いじめを未然に防ぐ取り組みを行っても、正直いじめはなくならないという考えをお持ちいただくことが宜しいかと思います。加害者が自らの行為をいじめと認識していない場合がありますので、いじめ件数を0件にすることは難しいです。しかし、いじめが発生してすぐの段階でいじめと認識できる環境が施されていれば、いじめが大き

	く発展し深刻化する事態を阻止できると思います。また、いじめ事案の当事者のみならず、学級及び学年みんなで考えることで全員が相手の気持ちを考え、寄り添う必要性を知る機会に繋がると思います。 昨今ではSNSのような発展した様々なツールが増えたことに伴い、状況に応じた指導が必要になると思います。 4 教育長挨拶 田中教育長 ・本日はいじめアンケートの報告及び認知事案について質疑等を行いました。 アンケートの調査の結果から「今も嫌な思いをしている」と回答する一部割合が増加傾向にあることについて、委員から一概に悪いこととして捉えなくてもよいとご意見をいただきました。些細なことでもいじめに発展することを前提に考え、複数の職員で早期対応を行いたいと思います。また、早期対応により重大ないじめ事案を防ぐことができる場合もございます。学校現場の教員等と連携をしながら今後も十分に注意を払いたいと思います。また、SNSが関係しているいじめ事案について、特に大きな課題として捉えております。今後ともいじめ防止専門委員の皆様からご助言をいただきながら、いじめ防止に取り組んで参りたいと思います。皆様本日は大変ありがとうございました。 5 その他 委員) ・滝川市はいじめの様々な案件に対し丁寧に対応を行う姿勢が見受けられ、心強く思っております。学校現場において教員がいじめに関わる相談に一つ一つ対応することは非常に大変だと思いますが、引き続き継続していただきたいと思います。問題が発生した直後から解決に向けて対応することで、その様子を周囲の児童生徒が見て、悩みを訴えることができる機会にも繋がります。重ねて申し上げますが、小学校6年生が中学校へ進学する過程で、いじめ問題が深刻化する恐れがございますので、進学先の学校との引継ぎは注意深くより丁寧に行っていただきたいと思います。 6 閉会
会議資料	会議次第